

## 第2回東京くらし方会議

日時：令和6年7月26日（金）  
場所：第一本庁舎 7階 大会議室

【安部次長】

定刻となりましたので、これより令和 6 年度第 2 回東京くらし方会議を開会いたします。

本日は、ご多忙の中、また大変暑い中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局を務めております産業労働局次長（働く女性応援担当）の安部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、前回同様ペーパーレスで行い、会議資料は基本的にお手元のタブレットやテレビモニターに表示いたします。

それでは、権丈座長、議事の進行のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

【権丈座長】

権丈でございます。本日も実りある議論を行いたいと思いますので、委員の皆様、御協力をよろしくお願いいたします。

初めに、小池知事から一言ご挨拶を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

【小池知事】

皆様、おはようございます。昨日も大変な豪雨、線状降水帯が東北地方、山形、秋田を襲い、また今日も大変な被害の全容がだんだん分かってくるかと思います。東京でも突然のゲリラ豪雨で、亜熱帯というよりも熱帯に入ったのかと思うぐらいの気候の変動ということを経験されているのではないかと思います。

世の中も、アメリカを見ていまして大変ダイナミックな動き、また世界情勢を見ていまして、大変激しい激動の時代を迎えているなど改めて思うところでございます。そういう中で、これからも東京がいつも元気で、そして自己実現がかなう、そういう社会にしていける必要があると改めて思うところでございます。

今日の第 2 回のくらし方会議、お暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。そして、第 2 回ということでございますけれども、これまでも暮らし方の中での様々な切り口から「年収の壁」といったテーマを改めてあぶり出しているわけでございます。昨日、最低賃金が 50 円積み増しということでございますけれども、ならば、「年収の壁」はさらに超えやすくなってしまふ。よかれあしかれということでございますが——あしかれはないですね。

ということでございますが、いずれにしても、ジェンダーギャップという観点から見ますと、日本は圧倒的な遅れというんでしょうか、ランキングでは低位置を確保しているという状況で、146 か国中 118 位。何とかこれを変えていかなければならないということで、今回、知事 3 期目に入りました。ぜひとも女性の活躍をより、これまでもいろんなことは進めているんですが、それが大きな変化につながっていないということを考えますと、例えば条例を制定する。そしてまた、「年収の壁」を超える対策の強化などを進めていかなければ、このままのスピードでいきますと、ほかの国々などは戦略的に覚悟を持ってドーンと進める。ルワンダなんかはその成果だと思いますけれども、そういったことで、やっているけれどもずるずると落ちていくというのは一番効果としてよろしくないんじゃないかというふうに思うわけであります。

持続可能な社会、そして、明るい東京の未来をつくり上げていくためには多様性が必要であり、その実現を左右する大きな鍵はやはり女性の活躍にあると、このように確信いたしております。ということで、ゲームチェンジは本当のゲームの変革へ持っていかなければいけない。

今年度のくらし方会議でございますが、全体のテーマを「女性活躍を実現するための方策」ということでご議論いただいております。「年収の壁」、「子育て」、「介護」、そして「仕事の両立」、「女性のキャリアアップ」、「長時間労働の是正」などなど、これまでも皆様方からいろいろな観点で課題を提起していただいているところでございます。ぜひとも誰もが望む生き方、働き方の選択、そして自分らしく活躍できる、そのような東京にしていきたいと考えておりますので、ぜひとも皆様方の英知をこの会議のほうに向けていただいて、本当にゲームチェンジができる、そして、結果を出すというところまで持っていきたい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

【権丈座長】

どうも小池知事、ありがとうございます。いろいろとお疲れさまでした。

それで、今お話がありましたけれども、今回のテーマというのは「女性活躍を実現するための方策について」ということで、私は日頃、年金の世界とかにもいるわけですが、今年の7月の初めに年金が財政検証というのを出しました。そこで、今現在、今年度末、65歳の女性の1人当たりの平均月額年金は大体9.3万円です。今回試算の中で出されてきた今二十歳の人たちが65歳になったときの女性の1人当たりの今年の2024年価格で見ると、19.8万円と倍以上になるという試算があるんですね。

理由は簡単で、今、65歳の人の加入期間が今年は17.2年です。だけど、将来的には31.6年になるという試算なんです。ですから、女性の労働参加が進む、女性の活躍が進むというのは、実は私たちのような年金をしっかりと安定したものにすることと同じ方向を向いているということ。今回の財政検証というのは、女性活躍を推進することと、もう一つ、子ども・子育て支援を充実させて両立支援をしっかりとやっていくということ、そして安定した年金制度を構築していくということは、実はみんな同じ方向を向いているということ。今のトレンドを延長するとその程度になるけれども、もっとジェンダーギャップ指数を上を上げていくと、年金サイドから見てもありがたいというのがありますので、ここはみんなで議論して前に進むことができればと思っております。

知事、どうもありがとうございます。知事は都合によりここで退席されます。どうもお忙しい中、ありがとうございました。

(知事退席)

【権丈座長】

それでは、早速議事に入りたいと思います。

次第に従いまして、まず初めに、事務局から事務局資料のご説明をお願いいたします。

【吉浦部長】

それでは、事務局資料をポイントのみ説明いたします。

資料3をご覧ください。まず、1ページから2枚にわたり、前回の会議で頂きました主なご意見を論点別にまとめてございます。今回は、論点として、『年収の壁』を超える対策の強化、「子育て・介護と仕事との両立」についてご議論いただきたいと考えております。また、昨今の国での議論も踏まえ、女性の活躍を促進するための仕組みについても追加の論点としてお示ししてございます。

続いて、3ページから14枚にわたり、「年収の壁」を超える対策の強化に関する基礎データをお示しいたします。

4ページは、社会保険の適用拡大についてです。今年10月から51人～100人の企業で働くパート・アルバイトが新たに社会保険の適用対象となります。

5ページは、国の「年収の壁」への当面の対応策である「年収の壁・支援強化パッケージ」の概要でございます。

6ページは、次期年金制度改正に向けた国における議論をまとめてございます。

7ページ、8ページは、国の主な年金広報に関する取組でございます。

9ページから10ページでは、東京都における「年収の壁」対策をまとめてございます。令和6年度の新たな取組として、「年収の壁」を知る～女性の活躍応援プログラムでは、個別相談窓口を開設いたしました。ほかにも「年収の壁」対策支援奨励金、自分の将来や働き方を考えるきっかけにつなげるための動画コンテンツなどを制作する予定です。

11ページは、「年収の壁」に関する正確な理解の状況をお示ししております。

12ページから13ページでは、「年収の壁」を意識して働いている人の割合をお示ししております。

14ページでは、今年の10月に向けた適用拡大に伴う企業の調整方針をお示ししております。

15ページ、16ページでは、被用者保険の適用拡大の影響・課題について、国が行ったヒアリング結果を掲載しております。

17ページから16枚にわたっては、「子育て・介護と仕事の両立」に関する基礎データをまとめております。

18から19ページでは、マミートラックに関するデータをお示しいたします。

20ページでは、第1子出産前に働いていた方の就業継続率をお示ししております。

21ページでは、妊娠・出産などを機に離職したことを後悔したか否かについて、離職前に正社員だった女性の26.4%が後悔していると回答しています。

22ページでは、出産前後の母の就業状況の変化をお示ししております。

23ページでは、非正規雇用労働者が現在の雇用形態に就いている理由をお示ししております。

24ページでは、職場の役割分担に関する意識について、データをお示ししております。

25ページでは、男性の育児休業取得率の推移をお示ししております。

26ページでは、育児休業の取得期間の状況について、女性は9割以上が6か月以上となっている一方、男性は約5割が2週間未満となっております。

27ページは、仕事と育児の両立の在り方の「希望」と「実際」について、データをお示ししております。

28ページでは、末子の育児に関して、育児休業制度を取得しなかった理由について、正社員の男性では「収入を減らしたくなかったから」が最も多く、次いで「職場が育児休業制度を取得しづらい雰囲気だったから等」と回答しております。

29ページでは、仕事と育児の両立支援を推進する上での障壁・課題について、データをお示ししております。

30ページでは、育児のための制度利用者がいる場合の職場の対応に関するデータをお示ししております。

31ページでは、介護・看護のために過去1年間に前職を離職した者の数の推移をお示ししております。

32ページでは、介護を理由に仕事を辞める前の期間と辞めた理由をお示ししております。

33ページから13枚にわたって、「女性の活躍を促進するための仕組みについて」基礎データをまとめております。

34ページでは、今年のジェンダーギャップ指数の結果をお示ししています。

35ページは、男女平等参画・女性活躍推進に関する法令・計画についてまとめております。

36ページから3枚にわたって、女性の活躍に関する法律の概要をお示ししております。

39ページは、東京都男女平等参画基本条例の概要をまとめております。

40ページから6枚にわたって、女性活躍に関する国の直近の主な動きをまとめています。

40ページ、41ページは、女性活躍・男女共同参画の重点方針、いわゆる女性版骨太の方針の概要でございます。

42、43ページは、女性活躍のさらなる推進と男女間賃金格差の是正に向け、総理補佐官を座長として設置されております女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチームの中間取りまとめの概要となります。

44、45ページは、令和7年度末に執行する女性活躍推進法の状況を踏まえ、雇用の分野における女性活躍推進等に関する現状や論点を整理し、その方向性について専門家が議論する検討会の報告書（素案）の概要でございます。

46ページでは、先月東京都が実施いたしました「国に対する提案要求」の概要をお示ししております。

大変雑駁ではございますが、事務局からの説明は以上です。

#### 【権丈座長】

事務局からの説明は今頂いたわけですが、私の感想は、21ページのところで「妊娠・出産・育児を機に離職したことの後悔の有無」についてで、離職前に正社員だった女性の26.4%が後悔しているというのがあるんですが、私が3号制度とかを説明すると、男性は100%後悔しますね。これは共同負担規定になっていて、3号分割があって、離婚するときには100%持っていくんだよというような話とか、何も全然君はお得していないんだよとかいうような話をすると、大体、私の話を聞いて、長く3号を得だと思って利用していた男性陣は100%後悔するわけですが、もう少しそこら辺のところの男性に対するアンケートも次にやってもらえればと思っております。どうもありがとうございました。

ここで一度事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

**【安部次長】**

報道関係の方に申し上げます。事前にご案内のとおり、本会議の公開はこちらまでとさせていただきます。ご退席をお願いいたします。ありがとうございました。

また、配信につきましてもこれで終了とさせていただきます。